

昭和六十年五月十六日提出
質問 第三二二号

カモシカに関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十年五月十六日

提出者 小沢貞孝

衆議院議長 坂田道太殿

カモシカに関する質問主意書

特別天然記念物のニホンカモシカの食害が問題になっている。林野庁によると、昭和五十八年度は岐阜、長野、岩手など十三県、計千七百ヘクタールで、その損害額は、例えば岐阜県では昭和五十七年までの五年間で三十八億円にも達している。

「野生動物の保護」か「林業者らの生活権」かの論議となるが、現在、文化庁、環境庁、林野庁で保護地域内だけの天然記念物による「種」の指定が検討されているが、以下、カモシカ問題について質問する。

一 深刻化する食害に対し、①保護地域内だけの天然記念物として地域外での捕殺を認める②食害補償には適切に措置すると昭和五十四年八月に国は決定している。その後このような社会問題になっているわけだが、これに対し政府はどのような対応を現在用意しているのか。

二 また、現在生存しているカモシカは七万五千頭プラスマイナス二万五千頭（昭和五十三年調査）と発表されている。これでは生存実態が全く把握されていないのと同じである。国の宝である天然記念物の扱いにしては、あまりにもお粗末である。単に保護というベールをかぶせるのではなく、まずは実態をはつきりと把握し、積極的にカモシカとの共存を手さぐりすべきだと考えるがどうか。

三 現在、長野県大町市の山岳博物館では、関係者の献身的な努力で七頭のカモシカが飼育されている。国が適切な土地を供給し、飼育を考えては、と提案したいがどうか。

右質問する。